

事業事前評価表

国際協力機構  
人間開発部高等・技術教育チーム

1. 案件名

国名：アフガニスタン・イスラム共和国

案件名：和名 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト フェーズ2

英名 Project for the Promotion and Enhancement of the Afghan Capacity for Effective Development (PEACE) Phase 2

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材開発セクターの現状と課題

アフガニスタンは長年の戦乱により、人材開発の機会が失われ、開発事業を効果的・効率的に実施するための政府人材の不足が深刻である(国家開発戦略(ANDS)(2008年～2013年))。

(2) 当該国における人材開発セクターの開発政策と本事業の位置づけ

アフガニスタン政府はANDSにおいて、「能力開発(Capacity Development)」を分野横断的な重点課題と位置づけており、各省庁のセクター別開発戦略においても、行政官・行政組織の能力強化の重要性が強調されている。2014年に成立した新政権は、同年12月に開催されたアフガニスタンに関するロンドン会合において、2015年から2024年を「変革の10年」と位置づけ、「自立(Self-Reliance)」の実現を大目標に、平和、復興、成長のための改革に取り組むことを宣言した。同宣言では、行政の有効性・効率性向上のために、コアとなる公務員の能力強化を重視した公務員制度改革も重点課題として明記されている。

(3) 我が国及びJICAの援助方針と実績

本事業は、我が国の対アフガニスタン支援の重点分野「開発支援(持続的・自立的発展のための支援)」の開発課題「人材開発」に対応する協力プログラム「高等教育機会の拡大プログラム」に位置付けられる(対アフガニスタン・イスラム共和国 国別援助方針(2013年4月)及び事業展開計画(2015年4月))。

我が国は2009年11月に開催されたカブール会合において、農学、工学等の分野で最大500名の行政官の育成を支援することを表明し、2011年から技術協力プロジェクト「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」フェーズ1(2011年～2019年)を実施してきた。同事業では、農学・工学分野を中心に、2015年度までにアフガニスタンの13省庁の436名の行政官及び大学教員に対し、日本の大学における長期研修の機会を提供してきた。2016年度に派遣予定の最終バッチと合せると、当初最大目標としていた500名の人材育成は達成される見込みである。同事業の成果は、今後、帰国研修員の各省庁における活躍を通じて評価する必要があるが、きめ細かなサポートを含む長期研修プログラムはアフガニスタン政府に高く評価されており、2015年8

月にフェーズ2実施に関する要請が我が国に提出された。他方、フェーズ1での課題としては、インフラ開発、農業・農村開発分野以外の重点分野への対応や、研修修了者に対するフォローアップ、研修員に占める女性研修員の割合の低さ(436名中21名、約5%)等がある。

#### (4) 他の援助機関の対応

上述のロンドン会合において、国際社会は、アフガニスタンに対して2015年までに160億ドルを超える規模の支援を行い、2017年まで、過去10年と同等またはそれに近い水準の支援を維持することを宣言した。同宣言の中でも、インフラ開発、農業・農村開発、教育、保健は重要な課題として言及されている。

米国国際開発庁(USAID)は、アフガニスタンでは農業、インフラ維持管理、女性支援等に注力し、特に女性支援分野では、女性のリーダーシップの向上や政府・経済界における女性の進出を支援する事業(PROMOTE)(2014年～2019年)を実施しており、本事業との連携が予定されている。また、世界銀行は、政府の機能強化を目的とした事業(Capacity Building for Results Facility: CBR)(2011年～2017年)の中で、行政官を対象とした短期研修や専門職員の採用等を行っているため、本事業との連携による相乗効果が期待される。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、本邦での研修を通じてアフガニスタンのインフラ開発、農業・農村開発、教育、保健分野に関連する省庁の行政官及び大学教員の能力を強化し、それが発揮される環境を整えることにより、省庁の政策立案・実施に携わる行政官及び大学教員の能力の発揮を図り、各省庁の計画・事業実施能力の強化に寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。(但し、帰国報告会等の実施はカブール)

#### (3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

##### ● 直接受益者

鉱山石油省、運輸航空省、公共事業省、水・エネルギー省、都市開発省、カブール市役所、デサブ新都市開発公社、農業灌漑牧畜省、農村復興開発省、麻薬対策省、高等教育省、外務省、独立行政改革人事院、財務省、女性課題省、教育省、保健省(長期研修:150～250名、短期研修:未定)

##### ● 最終受益者

インフラ開発、農業・農村開発、教育、保健分野に関連する省庁のサービスを受けるアフガニスタン国民

#### (4) 事業スケジュール(協力期間)

2016年2月～2025年3月を予定(最終第5バッチは2024年9月卒業予定、計108ヶ月)

(5) 総事業費(日本側)

15～25 億円(応募資格要件を満たす長期研修員のみを受け入れるため、選考結果により変動する。)

(6) 相手国側実施機関

高等教育省 外交文化局/Ministry of Higher Education, Department of Foreign Relation and Cultural Affairs (運営委員会の共同議長及び 17 省庁(直接受益者)の代表を務める。)

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

- 専門家:総括1名、副総括1名、人材育成計画2名(MM総計:未定)
- 本邦研修:長期・短期研修員受け入れ(学費、生活費、航空賃等)
- 日本での研修前・中のプログラム(女性候補者及び全候補者向け予備教育、現地オリエンテーション、来日後モニタリング、合同プログラム、等)
- カウンターパート研修(対象省庁人事担当者等による会合)
- その他実施に必要な経費(帰国報告会開催経費、同窓会活動支援経費、等)  
※アフガニスタン側と折半

2) アフガニスタン側

- 高等教育省における執務スペース、水道光熱費、会議室、予備教育の会場
- 候補者及び研修員の交通費、宿泊・日当等(選考時、予備教育時、出入国時)
- 候補者の健康診断費
- 研修員のモニタリング・評価
- 研修修了者に対する復職支援
- その他実施に必要な経費(帰国報告会開催経費、同窓会活動支援経費、等)  
※日本側と折半

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリ分類(A,B,C を記載):C
- ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

- ① ジェンダー平等推進:ジェンダー・バランスに配慮し、研修員の選考過程において女性の応募を奨励する。具体的には、日本の受け入れ大学への女子大の追加、各省庁における推薦枠への女性候補者割合/数の設定、女性候補者向けの応募説明会の開催、USAID の PROMOTE との連携等を予定している。
- ② 平和構築・貧困削減:研修中に研修員を対象とした平和学習プログラムを実施することによって、インフラ開発、農業・農村開発、教育、保健分野の知識・技

術の習得と共に、戦後短期間で復興を成し遂げた日本の知見を学ぶことによって、平和構築に貢献する人材の育成を目指す。

3) その他:特になし。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

アフガニスタンにおいて、現在実施中または実施予定の以下のプログラムと連携し、適切な人材の選定、帰国後の留学成果の活用・普及促進等を行う。

- 都市開発・インフラ整備プログラム

土地区画整理プロジェクト(R/D 締結前):技術協力プロジェクト、2016年～2019年

道路維持管理プロジェクト(R/D 締結前):技術協力プロジェクト、2016年～2019年

- 農業・農村開発プログラム

稲作振興支援プロジェクト:技術協力プロジェクト、2011年～2016年

持続的食糧生産のためのコムギ育種素材開発プロジェクト:技術協力プロジェクト、2011年～2016年

農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト:技術協力プロジェクト、2012年～2017年

水文気象情報管理能力強化プロジェクト:技術協力プロジェクト、2013年～2017年

- 教育プログラム

識字教育強化プロジェクト フェーズ1・2:技術協力プロジェクト、2006年～2016年

教師教育における特別支援教育強化プロジェクト フェーズ1・2:技術協力プロジェクト、2008年～2015年

- 保健システム強化プログラム

結核対策プロジェクト フェーズ1～3:技術協力プロジェクト、2004年～2018年

2) 他ドナー等の援助活動

アフガニスタン政府職員を対象に含む学位取得を目的とした奨学金プログラムは、オーストラリア、オランダ、アメリカ(フルブライト奨学金)、イギリス(チープニング奨学金)、フランス、ドイツ(ドイツ学術交流会)、インド等が実施しているが、政府職員のみを対象とし所属省庁への復職を前提としている奨学金プログラムは本事業のみである。また、世界銀行の CBR では実施している行政官向けの短期研修に本事業の研修修了者が参加することによって、両事業の相乗効果が期待できる。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標と指標:

##### [上位目標]

アフガニスタンのインフラ開発、農業・農村開発、教育、保健分野に関連する省庁の計画・事業実施能力が強化される。

##### [指標・目標値]

- 研修修了者が関わって策定した政策本数
- 研修修了者が関わった事業本数
- 各対象省庁の開発計画・政策策定状況
- 所属先、研修修了者による評価

#### 2) プロジェクト目標と指標:

##### [プロジェクト目標]

アフガニスタンのインフラ開発、農業・農村開発、教育、保健分野に関連する省庁の政策の立案・実施に研修を修了した行政官及び大学教員が携わり、その能力が発揮される。

##### [指標・目標値]

- 研修修了者の復職率(やむを得ない理由による未復職者、及び研修参加前に高等教育省と取り交わす誓約書によって義務付けられた、研修修了後の所属省庁への奉職義務期間を過ぎた者を除く)・90%
- 研修修了者の研究成果の活用状況
- 所属先、研修修了者による評価

#### 3) 成果

本邦での研修を通じてアフガニスタンのインフラ開発、農業・農村開発、教育、保健分野に関連する省庁の行政官及び大学教員の能力が強化され、それを発揮する環境が整う。

## 5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

### (1) 前提条件

- アフガニスタンの治安状況が安定している。

### (2) 外部条件

- 研修修了者が関連省庁／大学で継続的に勤務する。
- アフガニスタンの治安状況が安定している。
- 基礎学力・英語力を有する一定規模の人材が、本事業に応募する。

## 6. 評価結果

本事業は、アフガニスタン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

1) 人材育成奨学計画(以下、「JDS」)事業では、「JDS の成果に関する要因分析」基礎研究報告書(2015 年)で、研修修了者のフォローアップが不十分であり、JDS 事業の目的の一つである「二国間関係の強化」の観点から課題となっていることが指摘されている。よって、類似の長期研修員事業においては、事業実施中から、相手国実施機関と合同で研修修了者のフォローアップを実施すべき、との教訓が得られた。

2) 本事業のフェーズ1では、安全管理上、現地で直接の面接を実施することが困難であったこともあり、学習面・生活面で問題のある研修員が一部見受けられたので、研修員の質を担保する仕組みが必要である、との教訓が得られた。また、省庁の正規職員、契約職員を対象としていたが、主に契約職員の研修修了者が必ずしも復職できなかったため、復職率を改善する取り組みが必要である、との教訓が得られた。さらに、第1～第5バッチで合計436名の研修員を受け入れたが、女性研修員は21名(約5%)のみであり、ジェンダー配慮の観点から女性研修員増加のための対策をとるべき、との教訓が得られた。

### (2) 本事業への教訓

1) JDS 事業の教訓から、事業開始当初より、フェーズ1・2の研修修了者に対するフォローアップ(博士課程、国別研修(短期フォローアップ研修)、同窓会支援)を実施することを事業計画に反映させた。

2) 本事業のフェーズ1の教訓から、特に長期研修については、よりプロジェクト目標に合致した研修員を受け入れるため、面接への JICA 関係者の関与含め、選考過程を工夫し、候補者が応募資格要件に合致しなければ、予定受け入れ人数(150～250名)を下回ることもありうることにする。また、研修修了者の復職を確実にするため、原則、正規職員のみを対象とすることを事業計画に反映させた。さらに、女性研修員増加に向け、受け入れ大学への女子大学の追加、各省庁における推薦枠への女性候補者割合/数の設定、女性候補者向けの応募説明会の開催等対策を講じることを事業計画に反映させた。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

### (2) 今後の評価計画

事後評価 事業終了3年後

以上